

教育委員会会議の議事録（平成28年10月定例会）

◆ 日 時 平成28年10月28日（金曜日）午後2時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 吉田 利弘
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代
委員 花輪 公雄
委員 中村 尚子

◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時

2 議事録等承認

(1) 9月定例会議事録承認

3 議事録署名委員の指名 今 野 委 員

4 報 告 事 項

(1) 第2期仙台市教育振興基本計画中間案について

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

齋藤委員 何度も審議を重ね、修正や追加を頂きありがたい。特にこれまでの主な事業を下の方に記載し、用語解説も入れてくださったところは、やはり見た人たちの理解度が深まるのではないかと思い、非常に良かった。

仙台カラーについて討議してきたところだが、先ほどお話があった11ページの仙台カラーの部分は非常に分かりやすくなったのではないかと思う。それぞれのページにある仙台カラーのデザインは、どのテーマについて書かれているか一目で分かり、これは楽しく、見やすいと思った。

教育長 イメージを出して分かりやすくしたところだ。

委員にご就任されてすぐで申しわけないが、花輪委員、中村委員に感想でも結構なので何か頂ければ。

花輪委員 教育というと、大学もそうだが、ちょっと茫洋としている印象がある。しかし、このようにきちんと項目ごと、観点ごとに分けて、どういう教育であるべきかということ議論され、こういうふうにとまとめているというのは大変感心した。これをもとにそれを学校教育にどうやって実装するのかということが要求される。その辺

のところまで行けたらいいと思う。

教 育 長 これは中間案の最終案になるが、計画で終わってしまっただけでは意味がない。この 5 年間の中でどう実現が図られるかというのは毎年進行管理していく必要があるのでは、そのときにその都度ご報告もできるかと思う。

中 村 委 員 見せていただいて、やはり色でぱっと見て分かるというのはとても分かりやすいと思った。私のように初めて来た人でも資料を頂いて読んだときに分かりやすく、とても読みやすかった。そして、今、こうやって学校教育、生涯学習というような形でいろいろな分野に話が及んでいるが、こういうことがこんなに考えられているんだということが、学校だけではなく、地域、家庭などにも浸透していけばいいと思っている。

教 育 長 特に地域、家庭という黄色で示した部分の分野が生涯学習にも学校教育にも全て影響してくるところなのだが、そういう点でその位置づけというものを今まで以上に明確にしていく必要があるということだろう。

加 藤 委 員 細かいところで、アイデアということでお聞きいただければと思うが、一つは 9 ページ、第 3 章の目指す教育の姿の中の④だが、市民として主体的に社会に関わっていくような教育についてシチズンシップ教育という言葉が使われるようになってきている。例えば選挙権が 18 歳に下りてきているということもあり、今後 5 年間では、市民教育が進んでいくところもあると思うので、少し先立った捉えになるかもしれないが、下の用語説明のところにもシチズンシップ教育という言葉も取り入れていかれると良いかと思う。

もう 1 点は 35 ページだが、今後の方向性・取り組みのところに教員のライフステージに応じた研修と書いてあるが、「ライフステージ」というよりは「キャリアステージ」なのかなと思う。些細なところで申し訳ないが、参考になればと思う。

あとは、齋藤委員がおっしゃったのと私も全く同じで、これまでの取り組みを下にまとめられていて連結性がよく分かるということや、用語解説も大変好ましく、後ろに付けられた資料の選出の仕方も必要なものが的確にまとめられているように思った。

教 育 長 一つ目のシチズンシップ教育は、日本語では主権者教育という言い方で昨年からいろいろと話題になり、今年の参議院選から選挙権が 18 歳に下りたということで、ここが特に目立ったような形だが、本来主権者教育は小中学校から少しずつ発達段階に応じて学んでいくというような位置づけになっていたかと思う。そういう点で、そのあたりを事務局のほうでどう取り入れられるのかまた検討してということだろう。

二つ目のライフステージ、キャリアステージ、確かに言い方としては大体同義語的な意味だが、まずその用語の使い方についてまた改めて検討する。

今 野 委 員 6 番目、「政宗が育んだ“伊達な”文化」についてだが、伊達な文化というのはほかとどう違うのかということがなかなか言葉としては出てきていない。歴史では 1600 年に青葉城に伊達政宗が引っ越して来てまちづくりをし、今、その遺産がたくさんあると思っている。

例えば、青葉城のところにお城をつくったために仙台市の人口の中心は山のほうになった。多くの都市は海に近いのだが、もし仙台でも海の近くにつくられていた

ら、今回の地震に際しては大変な影響を受けたと考えている。貞山堀は小さな舟でも太平洋を通れるようにとつくられたが、津波はこの堀を超えた段階で小さくなったようなところもある。

それから、米沢時代から伊達家は城下町、あるいは商人を大切にするというところがあり、もしかすると初売りというものもそのくらいから始まっているのではないかとされている。我々商人がつくり上げたというよりも、伊達家が後押ししてそういう伝統的なものをつくったとも思われるところがあり、政宗が育んだ伊達文化というのは、ほかのまちとどのように違うかということをもう少し明確にさせていただくと、その文章がもう少し生きてくるような気がする。

教 育 長

この件については生涯学習の 27 ページあたりに載っている。今のお話は今年 4 月に認定された日本遺産で、仙台のみならず塩釜、多賀城、松島と合わせて四つの市町にまたがり、政宗が当時の安土桃山時代の文化の影響を受けて育んだ文化を伊達文化として文化庁が認定した経過がある。

文化のイメージは結構広いが、東北の中でも傑出していたということ、また、政宗の文化人としての側面が認められたところだ。この歴史文化を教育という視点からこの計画の中に位置づけたということなので、なお説明的なものがどの程度入れられるか事務局のほうで検討させていただきたい。

吉 田 委 員

本来ならば最終案ができ上がったときに申し上げるべきことだが、回を追うたびに非常に精選されてきた形で、それぞれの事業の関連性がよく分かる体裁になっておりすばらしいと思う。

しかしながら、どうしても 1 章、2 章、3 章、そして 4 章へというところの橋渡しがちょっと弱いかなど感じてしまう。教育というのは多様で、何が直接影響するか分からないところがあり、授業が育むべき 4 つの力にどう結びついているかということは簡単には言えず、やむを得ないことだと思うのだが、そこがちょっと曖昧なままに残ってしまったと思う。

そこに時間をかけて再編するということは難しいことなので、今後事業を展開するに当たっては、担当する部署と係員がその辺のところをしっかりと認識していただき、毎年の進行管理の中で、PDCA のサイクルをスムーズに展開して、翌年はより実効性のある事業に発展していくというような意識で臨んでもらえばいいと思う。

教 育 長

どうしても縦割りの中で仕事をしているが、いろいろな分野で横のつながりがあり、そういう意味でも進行管理が大事になってくると思う。38 ページのところに計画の推進体制というところもあるので、なお、その辺のところを充実できる可能性があるかどうかも含めて検討させていただきたい。

これからパブリックコメントも始まるが、その取りまとめの状況をまたみなさんに説明したい。

(2) 仙台市健やかな体の育成プラン 2017 中間案について

(健康教育課長 報告)

資料にもとづき報告

齋 藤 委 員

28 ページの棒グラフからは、給食は残さず食べようと努力している子が多いことが見て取れる。それに対して 26, 27 ページでは、朝食で主食しか食べていない子ども目につく。給食を残さず食べるのであれば、朝食に主菜や副菜が出ていれば食べるのではないか、あるいは朝食の時間がきちんととれていないのではないか、さ

らには、生活に窮してなかなかそこまで手が回らないという家庭があるのではないかなど、思うところがある。ただ、給食を一生懸命食べている子どもの数が多いことは非常に良いことだと思った。

中 村 委 員 朝食については私も興味深い。学校で子どもたちの様子を見ている給食はとてもよく食べているようであり、出されれば食べるという形はある。昔と違って親が共働きになり、朝が早く夜が遅いということで、家族そろって食べるができないというところも、こういう主食のみ、要するに母親がとりあえずパンを用意するからというようなところがちょっと見え隠れしているのかなという思いがある。

ここでははっきりとは出てきていないが、もう一つ気になるのは、やはり家族みんなまで食べられない孤食、つまりひとりで食べているというような点が見えてくるというのかなと思った。

教 育 長 今の点でもまさに生活スタイルから、食という問題が浮かび上がってきており、これはまたパブリックコメントの取りまとめと一緒に事務局で検討したい。

吉 田 委 員 全体に関わることだが、全体の構成は非常に具体的で分かりやすいが、さらに期待を申し上げたいということで 21 ページに触れさせてもらう。モデル校のあり方についてだが、前にも申し上げたように、教員というのは真面目なので、指定されると素直に一生懸命頑張る。例えば健康増進のモデル校となると、様々な実践を試み、そこに偏ってしまうという傾向もある。その結果を示されても、ほかの普通の学校の運営の中ではなかなか生かされにくいというのが正直なところの現状である。

ところが、推進する施策（1）のところ、指定期間を終えたモデル校による実践紹介ということがある。一定の期間が終わった後に、その期間でなくてもこんなことが継続してできますと示すのは、学校運営の実態に合わせたあり方が出てくるのかと思うので、これをぜひ探求していただきたい。

加 藤 委 員 25 ページ以降の資料のことだが、貴重なデータを収集できていると思うので大変結構だと思う。この見方としてやはり小学校 5 年生は毎年どうなのかというだけではなくて、例えば平成 22 年に小学校 5 年生だった子どもは、データをとった平成 25 年には中学校 2 年生となり、どうなっているのかという縦断的な見方も重要だと思う。これを機にさまざまな分析をして、この取り組みがどのような成果を与えているかということ、その時点だけではなく、つながりとして、特に思春期をどういうふうに乗っ越えているのかという目で見ただけだとありがたい。

それから、食育のことが先ほど出てきたが、一般に孤食と言われるが、その「こ」もいろいろな「こ」があると言われていて、孤独の孤とか個人の個とか小さい小とか、あと粉、粉物ばかりが多くなっているという。いろいろな今の食の危機を捉えて多分そういうふうにつなげてのお話しだと思うが、どれもとても重要な点だと思う。

子どもたち自身が、ひとりで食べたほうが気楽だというように思う風潮も一方であるかもしれないが、端から見ると、ひとりで粉物ばかりを食べているとか、テレビを見ながら、あるいはゲームをしながらというのはとても心配なところである。ぜひ取り組んでいただきたい。

教 育 長 気楽さから乱れてしまうという、そのあたりの課題認識についてもまた検討してみたい。あまりそこら辺の書き込みが少ないかもしれない。

(3) 仙台市図書館振興計画（第二次）中間案について

(市民図書館長 報告)

資料にもとづき報告

- 今野委員 後学のために教えていただければと思うのだが、多賀城の図書館が年間160万人を集める勢いだと同ったのだが、通常の図書館の場合、年間来場者数はどの程度なのか。例えば、スーパー銭湯のように、昔からのお風呂屋さんとは全く集客が違うものができている。多賀城のような図書館というのはある意味スーパー銭湯に近いような感じなのかと思っている。
- 多賀城の場合には歴史的ないろいろな施設もあり、人を集めるという意味でも非常にプラスであると思うし、仙台市がそのまねをする必要はないと思うが、1図書館で年間どのくらいの来場者数があるか教えていただきたい。
- 市民図書館長 一概に申し上げるのは難しいが、今手元に人口当たりの統計があるので、政令指定都市の例をご紹介させていただく。仙台市の場合は年間来場者数で見ると200万人ぐらいである。1人1.9回、およそ2回ぐらいである。
- 今野委員 図書館は何カ所あるのか。
- 市民図書館長 7カ所ある。貸し出し件数でいうと仙台の場合は市民1人当たり1.8冊の蔵書に対して3.8冊の貸し出し冊数となっている。政令指定都市の平均は市民1人当たりの蔵書点数が1.7冊で、貸し出しが4.4冊となっている。政令市の平均と比べると仙台市は一人当たり貸し出し冊数が少し少なくなっている。仙台市は、図書館数が人口に対して若干少ないということがあるが、一方で、1館の規模がかなり大きく、蔵書点数は平均になっている。
- ちなみに多賀城図書館は、高校生の利用が一番多くなっていて、本を借りるというよりは、そこで過ごしたり勉強したりというような方が多くなったというお話を伺っている。
- 教育長 若干補足すると、多賀城は、本のレンタルとかCDのレンタルということもやっている。喫茶もある。一般的な図書館とは少し違う集客要素が入っている。
- 確認だが、多賀城の図書館は1館か。
- 市民図書館長 この1館のほか、分館が2カ所ある。そちらは割と普通の時間帯の図書館である。
- 教育長 図書館の貸し出し自体はそれほど多くはないとは聞いているが、来館者数は非常に多い。
- 花輪委員 大学の図書館の例をお話ししたい。大学の図書館はここ10年ぐらいでものすごく様変わりしている。従来は、情報を求めに本を借りに行き、黙って机に座って過ごすというのが図書館の利用の仕方だった。それが、今はもっと積極的に学ぶ場所となっている。どんどんしゃべっていいエリアがある。ひとりじゃなくグループで利用しても良い。ラーニングコモンズという言葉を使うのだが、雑誌等が電子化され収集、アーカイブされてきたということにもよるが、パソコンなども準備され、非常に多様なニーズに応えるようになっている。
- そういう意味では、先ほど今野委員から出された多賀城の例などは、公共の図書館が一步そちらのほうに移動しているような方向性なのかと思う。中間案を見させていただいたが、今、私が申し上げたようなことは、図書館のサイズや改修をしな

いとできないかと思うが、少し古いなと感じる。そこに本があり、それを借りに行って、そこで静かに読む。あるいは借りてきて返すという、そういう従来の枠組みの中での工夫かなと思う。もう少し利用者を増やすということであれば、従来の図書館のイメージを変えないといけないとも思っている。

市民図書館長

大学図書館の有り様が変わってきていることは伺っていた。花輪委員のおっしゃるようにスペースの問題等のある中で、私どもも少しでも思い、10 ページに記載があるが、「資料を介在とし、地域社会の中で落ち着いた居場所としての機能を持ち、新たな活力を生み出す場づくり」などと、交流を描くようなことも意識した。限られた施設ではあるが、貸し出しだけでなく、さまざまな交流イベントであるとかビブリオバトルのような交流の場や、集団での取り組みなども出てきているので、これからそういった視点を持ちながら取り組んでまいりたい。

教 育 長

先ほどサービススポットの話があったが、地域でより使いやすいようにアウトリーチ的なものをこの計画に盛り込んだ。少しずつ地域に入っていくような図書館のイメージもある。

それから、15 ページにはまさに大学図書館との連携というところも入れさせていただいているが、花輪委員から大学図書館の変革のお話があったところだが、今後、相互利用も含め、お互いに好影響を受け合っていくことが必要である。その辺りも市民図書館の方でさらに検討を深めてもらいたい。

加 藤 委 員

この計画が始まったときには、時期的にもまだ東日本大震災のことはそれほど詳しく念頭に入れて計画を立てられる状態ではなかったのではないかなと思う。今回、東日本大震災後の図書館の動きというものを拝見して、恐らく計画的にというよりはその場に合う状況を見て柔軟に対応してきたのではないかと拝察する。

そういう意味で、4 ページの「東日本大震災の影響」に書かれているような取り組みはとてもすばらしいことだったと思う。これからこうしたところをただアーカイブというだけではなく、被災者の方々にどういうふうに戻していけるのか、どう活動をつなげていけるのかという意味でも、継続的に見ていただきたいと思う。

アーカイブについてはさまざまな図書館がそれぞれに震災の資料を蓄積しているところなので、今お話に出た相互利用のところもぜひ進めていただければと思う。

全体を拝見して、大きく3つの取り組みを読ませていただいた。一つは、図書館を利用する人たち、それから、だんだん図書館離れとか文字離れをしてしまいそうな思春期の子どもたち、そして、そもそもとても図書館にアクセスしにくい人々たちへの視点だ。

特に最後のアクセスしにくい方々については、ゼロ歳児期の子育て中の親や障害児者、高齢者、外国人らと、とても細かく配慮されていて良いと思う。なお、こうした視点からも取り残されている人たちはいないかという意識を継続的に持っていただきたい。例えば、高齢者だけでなく、高齢者を介護していて一日家を出られないような方など、そういうアクセスしにくい人々を探していくような目線があると良いかなと思う。

市民図書館長

図書館で収集した震災資料は、例えば荒井駅にできたメモリアル交流館や図書館の震災文庫においてそれを活用していただいたり、学校でのお話会、防災お話会とか、防災をテーマとしたブックトークをしていったりといったことも含めて震災復興の支援の活動に該当した。

また、地理的、状況的に図書館にアクセスしにくい方々に対しては、今、学校へ

出向いていくということは始めてきているのだが、もう一步進められないかということが検討課題となっており、そういった視点を持ち、取り組んでまいりたい。

教 育 長 震災のメモリアル施設を市内中心部に置くということも課題になっている。いずれそういう施設ができた場合には、図書館やメディアテークで収集した資料や媒体もあるので、そういうもので協力できるものがある。そこに行けば大体網羅的にいろいろな情報が得られるということもあろうかと思う。

それから、図書館に出向くのが困難な方への方策について、先ほどお話ししたサービススポットというものは一つの新しいアプローチの考え方である。今も一部障害者の方には図書の郵送も行っている。

このほか、文字を拡大してお見せするということや、ボランティアによる朗読サービスなどもあり、今後も充実していく必要があると思う。

吉 田 委 員 接続の問題とか旧図書館型とかというご指摘があったが、この計画を読むと、市民一人一人の利用を考えた配慮ある策定内容だと受け止めた。

時期的に遅いかもしいので参考までに意見を述べさせていただきたいのだが、どうしてもプランというと私たちは欲張ってしまうのだが、プランこそシンプルであったほうが良いと思う。

というのは、方向性と施策のところがあるが、1から4までが並列的な扱いになっていると感じる。方向性4というのは教育振興基本計画でいえば仙台カラーに位置づけられるようなところかと思う。例えば(1)のところの「仙台市民の財産としての資料収集」というのは方向性1のところ当てはまるのかと。それから、(3)に「図書資源の適正配分」があるが、それは方向性3のところ位置づけられる。そして、そのほか職員の資質向上とか図書館等の共有とか図書館サービスの評価を行うというのは方向性1, 2, 3までをスムーズに施策を進めるための手段と位置づけたほうがこのプランは遂行しやすいと思った。

そうでないと、目的と手段というものが混在化してしまっていて、一体何のためにあったのかという結果が不明確になってしまうという危険性がある。一生懸命頑張っても何だったのかになってしまう。あくまでも方向性4は1, 2, 3を遂行するためにやっていくという位置づけのほうが良いと思った。「今後」ということで考えてもらいたい。

教 育 長 大事なお指摘である。これからパブリックコメントでもいろいろ出るので、その中で今のご意見をどう吸収できるか、検討してもらえればと思う。

(4) 仙台市子ども読書活動推進計画(第三次)中間案について

(生涯学習課長 報告)

資料にもとづき報告

齋 藤 委 員 こちらのA3の資料1だが、これはパブリックコメントのときにはどういう形で出されるのか、なぜ別物になっているのか、もしかしたらこれは中間案の中に入れてもよかったものなのではないかと思った。

生涯学習課長 委員の皆様へ概要をお示しするときに分かりやすくと思い、一覧表のような形でこの概要版を作ったが、これはパブリックコメントの資料には使わない。

齋 藤 委 員 こちらの中間案を見てからこの概要を見た。概要だからということもあるだろう

が、非常にとてもわかりやすかったので、使わないというのはもったいない。私たちのためだけというよりも、市民が一目瞭然で分かるということでは、この概要版は必要なのではないかと思った。

教 育 長 基本的にはこちらで見ていただくのが主眼なので、これはある意味で早見表みたいなものをご理解いただきたい。

中 村 委 員 子どもたちの活字離れというものがやはりとても多く、私も自分のボランティア活動の1つとしてブックトークをしたり、学校にそういうことで行ったりすることがあった。7 ページで、保護者の読書に対する考え方と子どもの読書の好き嫌いの関係を示しているが、確かに保護者が本を読んでいると、子どもも一緒に読書をして時間を過ごす、そして、大人は大人の本を読むだけではなくて、娘が「この本おもしろいよ」と言うと大人も一緒になって読む。ヤングアダルトを読んだり、下の娘の普通の絵本を読んだりということで、共通の話題ができていくので、この資料はとてもいいと思った。

私の活動の中で、子どもたちに本を紹介して、子どもたちがそれを読みたいと言ってくれても、なかなか図書館に行けないようなところに住んでいる場合もあるので、紹介する本はできるだけ持って行って貸してあげるといったような取り組みをしようと思っはいる。

一方で、5 ページには、何を讀んでいいかわからない子どもが多いということが書かれている。「読んでみたい本がなかったから」、「何を讀んだらいいかわからなかったから」という部分を減らしていくことが必要かと思う。紹介された本は手にしやすいということもあるので、例えば一番近くにいる先生などが、学級文庫のこれは楽しかったよと言ってあげるようなことをすると、子どもたちが本を手にとる機会が増えていくのではないかと思っている。

教 育 長 小学生はまだまだ読んでくれているのだが、中学生になると部活や受験もあってか、読書離れになってしまうというのは残念な現象である。読む能力はだんだん高まるので、むしろ読んでもらいたいというところが課題で、国のほうで法律でこういう計画をつくりなさいとなったわけである。危機感があってそういう法律ができた。現実はまだなかなかそう簡単にはいっていない。

ただ、放っておくと本をますます読まなくなる。それはその子の人生にとってもマイナスだとも言えると思うので、地道にやっていく必要がある。

中 村 委 員 本は想像力がないと読めない。その本の中の主人公になったり、悪役になってみたり。その悪者はどんな悪者なのか、こびとはどんな大ききなのかというのは個人個人の想像でいいわけだが、そういう想像ができるようになる大もとになるのはやはり幼児期の絵本だったりするので、そういうところで、お話会などに力を入れていただけると良いと思っている。

吉 田 委 員 子どもたちがたくさんの本を読むように、あらゆる機会を見つけ、そしてその可能性へ丁寧に対応している内容だと思う。

学校に特化したところでは、4年生のブックトークというのがちょうど境目である。3年生と4年生というのは環境が大きく変わるところである。その後、高学年向けに調べ学習の対応というところで、ネットワーク貸し出しというのは学校現場としては非常に助かると思う。学校の図書室は多種多様な本をということで1冊ごとに準備するが、調べ学習などになると同じテーマの本が全ての子ども

に必要な。それに対応するために図書館から同じような内容の本が届き、それをいろいろな形で調べ学習に役立てるとするのは非常に助かっている。

一つ質問だが、この中で幼稚園という言葉が見つからないのは市立幼稚園が少なく、所管の関係からなのか。

生涯学習課長 検討委員会のメンバーには、保育園や幼稚園を経営している方も参加されている。乳幼児から就学前の子どもが本に興味を持つ・持たないというのは、やはり保護者の関わりがすごく大きいという意見があった。保育園や幼稚園においても、その預かり時間の中で、本を読む時間や読み聞かせの時間を大事にしたいというような話もあった。もしかしたら、そうした意見がこの中にうまく反映されていない可能性もあるので、最終案に向けてなお確認の上、取り組んでいきたい。

吉田委員 計画は丁寧に書かれてある。しかし、視点を変えると非常に網羅的になってしまっていて、焦点化されないゆえの弊害というものもちょっと懸念される。4 ページにグラフがあるが、私たちは中学生になっても高校生になってもたくさんの本を読むということを目指すのだが、それは本当に可能なのか。施策のあり方というのも一工夫必要なのではと思う。やはり先ほど教育長が言ったように、中高生になると、部活動があり、進路に関する学習もあり、仲間たちと良好な人間関係をつくるためには無駄と思われるおしゃべりもしなければならぬ。その中で本を読むことにも限界があるのかなと思う。たくさん読めなくても、1か月に1冊～2冊の本を読める子どもでもいいのかなど。いわゆるすき間読書、あらゆる機会を見つけてちょっと読むという、そういう子どもたちを目指したほうがいいのではないかというのが私の考えである。

そういうものは4年生以上になって勧めてもちょっと難しいところがある。小学校のタイムテーブルでいうと3年生までは国語の時間にやや余剰時間がある。学習内容と準備した時間に余裕が出てくる。それがあからこそタイムテーブル上、週1回くらいの図書室利用の時間が設けられる。ところが、その後は学習しなければならない時間が増えてくるので、図書館利用の時間がなくなってしまふ。このため、余剰時間を利用できる3年生までが勝負なのかなと思う。

そこに図書室利用のあり方の一工夫があれば、子どもたちがそこで読む習慣をつけて、やがては新たな指導をしなくてもすき間読書をする子どもに育つのではないかという仮説を持っている。そんな工夫をしながら重点化を図っていかないと、もしかすると5年後もまたこのようなプランが出てきてしまうのではないかと心配である。

教育長 学校図書室の習慣化を小学校1年から図っていくと、このカーブももう少し緩やかになっていくかもしれない。読書の習慣化には、一工夫、二工夫必要だと思うので、またそれも検討を深めていただきたい。

今野委員 電子書籍が出てきて大分たつが、若い人たちにはどのくらい普及しているのか。また、ここで言う「本を読む」ということには、電子書籍も含まれるのか、それとも紙の本を読むことのみを読書とする方向なのか、そのあたりを確認したい。

生涯学習課長 電子書籍はどれくらい利用されているかという具体的な数字はないが、本を読む選択肢の1つのパターンとして電子書籍が選ばれ、「読みやすい」「内容がおもしろい」といった意見もあり、一定程度は普及しているのだろうと思う。しかし、機器を購入しなければならないということもあり、爆発的な形ではないのではな

いかと推測している。

検討委員会の中でも電子書籍の取り扱いについて幾つか議論はあった。今回の計画策定にあたっては、電子書籍による読書という考え方がまだ確立されていないこともあり、今後、スマホやタブレットなりの電子書籍の動きなどを注視していること、34 ページのほうで調査研究を続けていくという程度にとどめた状況である。

教 育 長 データ的なものがまだ十分でない中で、位置づけもなかなか定まらないのかもしれない。3 ページに「平成 22 年は電子書籍元年と呼ばれ」という、そのあたりからどんどんソフトとしてはいっぱい出てきている。ただ、それを読書と位置づけるかというのはやはり賛否両論があるようで、物理的に手にとって本を読むのが読書という考え方も根強いというのが今のところ。過渡期である。

生涯学習課長 数字的なもので、電子書籍をよく読む、あるいはたまに読む、全く読まないみたいな問いをした中で、例えば中学生ではよく読むというのが 6.6%、高校生で 8.4%ということなので、そう大きく普及しているわけではないという形の方である。

教 育 長 そういう流動的要素のある時代の中での子ども読書というところで進めていくので、恐らくパブリックコメントでも今のようなご意見が多く出るかと思う。もう少しそこら辺は最終版に向けて情報も集めていただければと思う。

加 藤 委 員 学校図書館の人的配置に関して司書の先生のことだが、21 ページのところ平成 26 年度の学校図書館法の改正で司書が増員になったという記述があるが、仙台市内ではどの程度の司書の先生がこの機会に増員されたのかを教えてください。

教育人事部参事 よく司書と司書教員というものが混同されてしまうのだが、学校で配置が求められているのは司書教員ということで、教諭の中で図書館についての勉強をした人の配置が求められている。もちろん全校配置が望ましいが、現在の配置基準では、12 学級以上の学校については司書教諭を置くこととしている。ただし、小さい学校でもその資格を持っている方がおれば司書教員として学校の校務の中でお願いしている現状である。

加 藤 委 員 そうすると、司書教諭と司書は別物で、司書は既に配置されているということか。そこら辺の実態を。

教育人事部参事 学校図書館には図書館事務をしていただく臨時職員はいるが、司書資格を持っているということが必須ではない。学校図書館において司書の役割を担うのはやはり司書教諭という認識である。全体でどのくらい司書が配置されているかという資料は今持ち合わせていないが、学校としては司書教諭が中心的な役割を果たしている。

加 藤 委 員 では、司書教諭は現在学校にどの程度現在配置されているか。

次 長 各学校で偏りはあるが、小学校で約 320 名、中学校で 130 名、高校・特別支援で 20 名、合計で 470 名程度の有資格者が司書教諭として勤務している。

教育人事部参事 配置状況については小学校で 121 校中 103 校、中学校では 63 校中 54 校、高校で

は4校中3校，特別支援学校1校で，おおむね8割というところになる。小さいところは必ず置くこととはなっていないので，そういうところでは任命していないという状況である。

加藤委員 「平成26年度に」と書いてあったが，余り認識がなく，図書に関する専門的な知識を持つ方がどのように学校図書館を管理運営しているのかと思ったのでお聞きした。

教育長 司書教諭自体はもう少し昔で，10年以上前に置くことになり，先行して進めてきた。仙台市の場合，学校図書事務員は全校配置しているが，その中では司書資格を持っている方もいるし，持っていない方もいる。26年に学校司書を置くことに努めるとなったが，なかなか有資格者がいないのが実情だ。努力規定ではあるものの，やはり多いにこしたことはなく，さらに充実を目指すために人的な面も少しずつでも増やしていけるように努めていく必要があるかと思う。

(5) 平成28年度全国学力・学習状況調査について

(学びの連携推進室長 報告)

資料にもとづき報告

花輪委員 17ページ以降に経年変化が書かれている。学習などの課題に対して仙台市が行った施策とこの結果はどう結びついているのか，あるいは結びついていないのかといった分析はされているのか。例えば家での授業の予習について，「している」との回答が，小学校6年生は平成26年から2ポイントぐらい増えている。その後は最近に至るまではほぼ定常だと思うのだが，例えば平成19年頃からこういう施策を打っていてここに到達したというような，そういう検討はされているのかどうかだ。

学びの連携推進室長 本市で行っている教育施策については，もちろん全国学力・学習状況調査の結果の経年変化も，仙台市が独自で行っている仙台市標準学力検査結果の経年変化も全て検証の資料として活用している。予習とか復習の家庭学習の状況についても，本市で例えば小学校では「一緒に算数」，「一緒に国語」という家庭学習を推進するための親子で解くような施策を行っているが，これがどのような効果として働いているかということも検証しながら見ている。

教育長 10年前から毎年4月に，仙台市独自で標準学力検査というものをやっていて，その後，国で全国学力・学習状況調査というものが始まったのだが，標準学力検査は主要教科をやっており，予習・復習が少し定着してきた。また，4月には，全学年で前の学年の学習のおさらいをやっており，それによってそのクラスの子どもの学力に応じた指導の方向性を決めやすくなっている。そういう形でここ10年ぐらい取り組んできたので，比較的苦手なところが取り組みやすくなってきたということがある程度言える。

ただ，やはり下位層の子どもをもう少し底上げするような取り組みが，特に小学校あたりでまだまだ必要である。それによってつまずきも少なくなってくる。つまずきが少ないということはある意味で不登校を減らすことにもつながってくるので，そういうことを新たな課題として取り組んでいる。結果として，全国学力学習状況調査については今までの取り組みがある程度反映されていると補足する。

- 花輪委員 体力や運動能力の面もある。どちらも良くなってほしいとは思っているのだが、それとの関連性みたいなものも見られているのか。
- 教育長 体力については先ほどの健やかな体の育成プランのところにある程度データ的に出ているかと思うのだが、体力に関して仙台市は全国平均より下の部分が幾つかある。毎年1回体力検査をすることになっており、そういうデータを集めて、例えば握力とかが少し足りないとか、そういう分析はしている。
- 花輪委員 学力が伸びているのと反比例して体力が落ちているというようなことにはなっていないかとお聞きしたかった。
- 学校教育部参事 学力と体力の関係だが、例えば秋田では体力もある程度良くて、学力も良いということで、体力と学力が反比例することはなく、やはりきちんとした指導と習慣化によって両方とも上がるとは考えている。
- 吉田委員 体力もある、読書もする、学力もある、だから適当でいいというわけではなく、やはり高まってほしいわけだが、その高まりのあり方が子どもたちにとって負担にならないようにと思う。
- 学力検査も以前の知識中心の記憶力を試した学力検査と違い、思考力や表現力、本当に生きるための力というようなものなので、この結果は良くあってほしいと、我々はしっかり頑張らなければならないと思っている。
- 先ほど室長から該当学年でなくて学校全体で取り組めるような改善策を今後示していくということがあったが、大切なことだと思っている。そこで質問だが、中学校と小学校に対する改善策の通知のあり方について違いはあるか。
- 学びの連携推進室長 特にこちらから示すものとしてはない。
- 吉田委員 実はおやめになっているから言うわけではないが、永広元委員が去年から標準学力検査と全国学力検査の結果が出たときに、どうして中学校と小学校の違いがあるのかと言われていた。私もかつての小学校教員としてそれを真摯に受けとめていたつもりなのだが、やはりどうしてなのだろうと考えた。その背景として思われるのは小学校と中学校のシステムの違い。教科担任と学級担任の違いかと思う。
- 検査を受けて結果が出るまでタイムラグがある。学年も進行してから結果が出される。それを学校全体で受けとめれば良いが、そうでなければ小学校では、6年生の今の担任が児童の過去の5年生の時の結果を見て、これをどうするのかという受け止めしかなさくない。
- ところが、教科担任の場合は自分たちの教科の問題であるので、即生かすことができる。こちらの改善策がスムーズに移行されていく。しかし、小学校はちょっと違う。その辺のあり方を今後工夫していかないと同じことがまた繰り返されると思う。小学校の教員が決して資質的に云々ではなくて、頑張っていると思う。ただ、頑張りを発揮するタイミングがずれてしまっているというようなことがあるので、その改善策のあり方をどうやって学校に通知して、学校でどのように受けとめてほしいかということまで丁寧に知らせていただきたい。
- 教育長 今のお話はなかなか示唆に富んでいると思う。分析までは教育委員会もするが、それを学校でどう生かすかというのは学校で判断してもらっている。仙台市の学力は中学校になると上がる。体力も上がるが、それは部活が始まるからというのが因

果関係としてはわかりやすい。学力に関しては受験勉強をしてどうのこうのということも考えられるが、今のような視点での分析は余り議論したことがないと思う。そういう点では校種の違いによる教科担任制とオールマイティーに担任しているという点のどちらも良さや陰があると思うが、そういう点を今後効果測定の意味でも検討する余地はあると思う。

今野委員 数字の確認だが、1ページの宮城県平均には仙台市は入っていないのか。

学びの連携推進室長 入っている。

今野委員 宮城県では仙台市とそのほかの市町村とでは結構違いがある。ほかの県もそういう周りのところと大都市圏ではかなりの差があるのかと思って見ると、大都市平均と全国平均というのはそんなに大きな差がない。宮城県平均に仙台市が入っているとすると、人口は半分半分として宮城県平均で仙台市を除いたところはかなり悪いという数字になるのか。全国的に見ると郡部と大都市圏というのはそんなに大きくは違わないで、宮城県の場合は結構大きく違うというふうにこの数字から見られると思うのだが。

教育長 この点は数字には具体的に現れていないが、当然宮城県の中に仙台市が入っていて、仙台市以外の部分というのは宮城県のほうでは当然把握している。ここに関しては宮城県も問題意識を持って今いろいろ学力に関する検討会も専門家によって進めて、その中で標準学力検査に当たる検査を行っている。本年度で終了したところか。

学びの連携推進室長 今年度が3か年の最終年度で、終了した。

教育長 今後、宮城県としても学力向上に関してはさらにどうするかというのは検討されていると思う。課題認識はもっていらっしゃるが、震災を受けてなかなかそこが進まないというところもあろうかと思う。そういうところで宮城県教委と我々で協力できることはしていきたいということも意見交換している。

学びの連携推進室長 国のほうでは来年度から結果等について、政令市は県とは別に出すということが決まった。

教育長 学力というのは必ずしも一喜一憂するものではないので、宮城県としても体力も学力も含め、その向上について検討されているというところでご承知おきいただきたい。

齋藤委員 今の学習状況だが、仙台市はやはり分析結果と指導改善の方策が非常に綿密にできているということが功を奏して全国平均を上回っているという結果になったと思う。今後はますます現場の先生方がどういう形のもの良かったのか、その方策が一目でわかるような形、あとは研究授業とか研究発表とか、そういう部分でどんどんわかること、理解していくことが広まることを望んでいきたい。

少し不安になったというか、こちらの児童生徒の質問項目の42番、小学校は8ページ、中学校は12ページだが、その設問が「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」ということに対して非常に高い数字で問題意識も持っているのだが、本当であればここは100%になるべきところなのではないかと思う

し、実際、遺族の方々もそう望んでいらっしゃることもよくわかる。

なので、小学生は3%ほど、中学生の6%ほどの子どもたちがどういうつもりでこちらの「いけないことだと思いますか」ということに対して回答ができなかったかということをもう少し考えると、もしかすると建前では話をしたくないという気持ちがあったのかもしれないし、こちらの90何%の子たちの中には当たり前だとか建前だけでイエスに書いているだけという子どももいるかもしれない。

そのあたりを考えていくと、いじめはいけないことだと分かっているけど、実は自分はいじめのようなものに遭っているからここはどうしても「はい」とは言えなかったということも、もしかするとあるのかもしれないということを懸念した。

この2年間、事案に接し、いろいろと考え、方策も立て、文科省にも話をし、いろいろなことで先生方や学校も真摯に受けとめてここまで来ているわけで、マイナスからゼロに向けてみんなで一生懸命やっている姿はとても重要だと思う。命を預かる現場なので、これからも当たり前前に続けていくべきことだと思うが、そこはさらに人間性のプラス部分になっていかなければいけない。その力こそ学校教育にはあるのだと思う。

そのプラスになるというのは一体何なのかということをやっとここで考えてみた。いじめられていないかとか、困っている子がいないかということを見つめていくこと自体も必要だが、それを見ている先生方が怖い顔になっていないか、神経質になっていないか。親も同じで、何か神経質になっていないかということが非常に不安である。

先生方が生き生きとのびのびと学校教育を進め、子どもたちと接していけるような教育環境をつくっていくことが、プラスになっていくのではないかと思うので、そのあたりを私たちは肝に銘じなければいけない。

ただ、これは学校や教師だけに求めるのではなくて、やはり保護者の協力は一番大切だし、それを取り巻く地域の人たちも手伝えることは幾らでも手伝いたいという気持ちでいると思う。

やはり先生も生き生きと、そして家庭は楽しく、地域の人々も元気であるというような、当たり前かもしれないが子どもたちが夢を持っていけるような社会を、いじめをなくすという部分と並行して考えていくべきではないかと思った。

教 育 長 今、委員がおっしゃったように数字は100に近づけることが必要だと思う。
この設問はいつから始まったのか、今回初めてか。

学びの連携推進室長 これは仙台市も国も以前から入っている。

教 育 長 これについては、限りなく100に近づいてもらいたいと思うし、経年的な変化を今後も見ていきたい。
後半に言われた点については、やはり我々もどうしてもいろいろな対策を講じて、いろいろな数字も出している中で、教員自体が萎縮してしまうということは懸念するところである。ああしろ、こうしろと言いながら、萎縮するなというのものなかなか難しい問題だが、今いろいろな情報もある中で対策を打ったり、議論したりしているところなので、ここはまず受けとめて、さらに教員自身が自信を持って取り組んでいくためにはどうするかということを経営的に考えていかなければならない。そのためにどう支援していくか、支援のあり方を常に点検しながら、いわゆるミスマッチの支援では意味がないので、できる限りそういう添うような支援、教員が自信を回復するような支援に一層意を用いていかなければならないと思う。

- 齋藤委員　　私はこの42番の設問が100%になることを望んでいても、残念ながら100にはならないのかもしれないことも、きちんと受けとめておかななくてはいけないということと言いたかったものである。
- 教育長　　100というのはなかなか実現達成が難しい数字だと思うし、多くの子がいる中で全て素直に書くかどうかというところも現実あり得ると思う。ただ、そういう点では継続的にたゆまず教育していくことによってこの数字を高いところでキープしていく必要はあろうかと思う。その点はやはり気を抜かないということが大事だと思う。
- 中村委員　　15ページの分析結果の6、スマートフォンなどのインターネットを1時間以上使用している児童生徒の割合は低いというところで、指導改善の方策に「ルールづくりの推進」として、携帯、スマホの使用のルールを自ら考えて実施することの大切さを指導していくとあるが、これは例えばメーカーを呼んで講演会をしたり、チラシをつくって啓蒙したりというようなことか。
- 学びの連携推進室長　　こういう学力に影響するような話は、結果が分かった時点ですぐに子どもたちに伝えているが、本市の取り組みとしてはたくましく生きていくプログラム、要するに授業の中に実際にこういうプランを盛り込み、自分たちの行動の結果が学力に影響するという実態を見た上で、実際に自己コントロールの能力を高めていく、自己制御能力を高めていくというような取り組みも並行して行っている。
- 学校教育部参事　　スマートフォンあるいは携帯電話の使い方については、家庭との連携というものが欠かせないので、情報モラルに関する取り組みもしており、昨年度もこのようなパンフレットを作製した。ご家族の中でルールを決めていただき、例えばスマートフォンの使い方は1日1時間以内にするとか、使い方を考えるとか、そういうところを親御さんと一緒に考えていくルールづくりが大事だということで取り組んでいる。
- 中村委員　　例えば何時以降はだめなどと、家庭でルールをつくっているというところもある。相手に不義理になって嫌ならば、自分でちゃんとそのルールを相手に説明しなさいというようなことを言っているが、ほかの人たちは皆やっているようだ、何かちょっと引け目があるなどというようなこともある。うまくいっているところがあつたということを知ったのでご紹介をさせていただくと、個人だけだと「あいつ連絡くれない」というようなことになったりするので、例えば学校全体とか学年全体とか、この日のこの時間からはノースマートフォンデーみたいなことをすると、誰もやっていないから自分だけこっそりというのはやはりしにくいと子どもの意識としてあるようだ。家庭内のルールは非常にいいことだと思うし、どんどん推進していただきたいのだが、学校のルールとしてあれば、子どもたちは結構守るので、その時間は親子で話をしたりするというような学校もあつたので、そんなこともどこか頭の隅に置いていただければと思う。
- 理事　　私のほうからも補足だが、先ほど学校教育部参事からご紹介した情報モラル教育だが、仙台市教育委員会では昨年度から取り組みを進めている。この情報化社会の中でこういった情報のツールを有効に使い、いじめなどの被害に遭わないようにするといったことを自ら考えて生活していくことができるようにということを、

発達段階に応じて系統的に、計画的に学んでいこうというものである。

家庭との連携ということもご紹介させていただいたが、特に学びの連携推進室ではスマートフォンやインターネットの使い過ぎと学力との相関関係というものを東北大学と共同で研究し、やはり影響があるということが分かった。そういったことを学校現場と生徒・保護者の方にもお知らせをしているところである。そういった周知効果なども今回のこの結果に出ているのではないかと思う。

この情報モラル教育については、子どもたちに自分たちでいかにその情報ツールを有効に使うか、集団生活、社会生活の中で生きていくことができるかどうかということを考えてもらうものである。生徒会とか児童会が中心となって自らルールをつくっていくという学校の取り組みもある。教育委員会や学校から一律のルールを子どもたちに示したほうが良いのではないかというご意見もあるが、そうすると決められたルールに対して子どもたちが受け身的になる。子どもたちの自発的な学習の中で、自分たちはこうすべきだということを考えてもらい、その中で児童会や生徒会を中心に自分たちのルールをつくっていくという方向を醸成していきたいと考えているところである。

市のPTA協議会や校長会とも連携をし、この情報モラル教育の取り組みを進めて今年2年目になるが、さらに内容を充実して進めてまいりたいと考えている。

中村委員 私が開いたのもやはり子どもたちが自分たちでつくったルールということなので、だから守るといえることがあるようである。そういうものが自発的に出てくるのを願っている。

(6) 市議会報告について

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

教育長 様々のご質問、ご要望がある中で、やはりそこは優先順位をつけながら検討を進めているところだが、その中で35人学級が話題となっており、ご質問が多くあった。それに対し、今のスタンスとしては、いじめ対策等を優先していろいろな人員配置をしているというお答えをしたということである。

齋藤委員 35人学級のこととは違うのだが、7ページの佐々木真由美議員がおっしゃっている色覚検査の件だが、仙台市で実際に何か問題が起きたことがあるのか。

次長 高等学校で職業を選ぶ際に、色覚に異常があつて、資格が取れないということがあつた。前もってそういうことが分かっていたら別な進路の選択もあつたらうということで、その辺が問題になったことはあつた。

教育長 取り消しになったとかということではなく、色覚検査の結果がもう少し早目に分かれば良かったということだ。色覚検査は以前は必須だったのだが、ある時期から必須ではなくなった。それによって、本人が気づくのが遅くなってしまふということがある。実は保健室には色覚の本があつて、任意でそれを見て確認するということができる。そういうところをもう少し啓発する必要はあるのかと思っている。

今、小中学校で養護教諭を中心にして、ちょっとでも気になるようなことがあれば言ってくださいという一次チェック的な啓発をしているところである。本格的な検査は病院でもらう形になると思うが、スクリーニング的なものは学校の保健室で簡易にできるようにはなっている。そういうところは今後もう少し徹底

していきたい。

(7) 中学2年生自死事案（平成28年2月）に係るいじめ問題専門委員会の調査状況について
（学校教育部長 報告）

資料にもとづき報告

教 育 長 この委員会による聞き取り等は一段落したので、今後、答申に向けた作業がなされていくことになろうかと思う。新聞等でも報道されているが、委員長からはできれば年内には答申したいというような話もある。ただ、まだ不確定な部分がある。これから最終段階に入っていくのかというところなので、今日はこの程度のご報告にならざるを得ないので、ご理解いただければと思う。

(8) 平成27年度における いじめ・不登校の状況について
～文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（速報値）より～
（教育相談課長 報告）

資料にもとづき報告

加 藤 委 員 以前にも申し上げたことだが、やはり解消率というものがなかなか理解しにくい部分である。特に例えば平成26年度に1万件あって、その年度では99%解消したけれども、27年度にはまた1万2000件あると。これはどう考えたらいいのか。解消というものをどういう時点で、どのような状態を解消としているのかという定義のところは非常に重要な部分である。

教育相談課長 文科省の調査において解消についての定義が明示されているわけではない。解消したかどうかは各学校で判断しているという状況である。こちらの考えとしては、事案があって、それを指導して解決をしたという段階を解消とするのではなく、ある一定期間、経過観察をして、その上で本人と保護者にも確認して大丈夫だということであれば解消と考えている。その辺は今後も同じような認識でいるところである。

教 育 長 その判断時点はいつ頃か。

教育相談課長 解消の判断の時点は3月末である。

教 育 長 解消の認識の問題は学校ごとということが今後の課題にはなっているが、この統計のとり方としてはそういう形である。

加 藤 委 員 そういうことになるのだと思うが、新たに次の年度には同じだけ1万2000件出てくるということはどう考えていくかということである。

教 育 長 当然対象者は変わるわけである。卒業する子もいれば入学してくる子もいる。そして、学年が上がっていくわけなので、4月からリセットされ、その1年間で新しいいじめ事案が発生し、その事案が学校でどう解消されていくのかということ年度末の3月末で学校ごとに判断しているというのが現状である。それを全国で統計を出している。文科省で、例えば何カ月で解消したかとかという基準をもう少し明確化していただくともっと分かりやすいところはあるかと思う。

加藤委員

子どもたちの「自分はいじめられている」という思いをいつの時点で終了にするかということが一番近くにいる大人がどう考えているかという部分だと思う。これをできるだけ実態に合わせて、本人が「もういいです」と言ったか言わないかの問題だけではなく、その子どもを中心としてクラス全体、あるいは学年全体の経過をずっと見ていってあげる、一定期間ではなくて、その経過の見方に何段階かのカテゴリーをつくっていくほうが実態に合っていると思う。指導期間中であるとか経過観察期間であるとか、さらにその後の見守りであるとか、何段階かがあり、その後も起こらないということを見ていくような独自の経過観察のあり方を数値にしていこうであれば、仙台はより厚い手当がされているということがわかるのではないと思う。

理事

このいじめの解消率については、議会でもいろいろと質疑をいただいたことがある。この文科省の調査では明確な定義はないという状態の中で、学校の判断に任せていた部分があるが、教育委員会事務局の中では一定の解消についての考え方を学校に示したらどうかということで検討しているところである。

ただ、文科省でもいじめ対策の有識者の会議等において提言等をいただき、いろいろ検討する中でこの解消についての考え方も示すのではないかという報道もあるので、それを少し待っている状態でもある。

私どもの基本的な考え方としては、先ほど加藤委員からもお話があったとおり、当該生徒がいじめを訴えた場合においてその解決策を講じて、その後一定期間、例えば1カ月とか2カ月とかという期間に複数の教員の目でその生徒及びその生徒が関わる生徒たちの生活状況を見た上で、いじめがもうなくなっているとか、本人への聞き取りや保護者への聞き取りなどでもその確認がとれたという場合において一応解消とするという案だが、ただ、その後の経過的な見守りというものは続けるという考え方をいずれ学校に示したいとは考えている。もし先ほどの文科省から提示があればそれも含めて考えたいと思っている。

加えて、いじめの認知件数が仙台市は多いということが報道されるが、仙台市では大津市での事案が起きた後から全校一斉アンケートを例年11月に行っている。当初はそのアンケートも学校で書かせて提出させるという方式から、一旦持ち帰って家庭で保護者にも見せて回答してもらおうという方法に変えている部分もあり、そういった意味でどうしても件数が多く出るような状態もある。

いじめ防止対策推進法の新しい定義に基づいて、いじめられた児童生徒の側が苦痛に感じたものはいじめであり、その行為を行った児童生徒が意図的かどうかというのは別問題であるといったことを学校現場のほうに繰り返し説明している。そういった考え方のもとで認知件数が上がってきている。

子どもたちにアンケートをとる場合でも、そういったことが「あった」ということに丸をつけても、「今はない」とかというふうにつけている場合が多く、年度末まで引きずっているというのは余りないようだ。いじめの認知の捉え方も併せ、件数としてはどうしても多目に出る部分があるのかとは思っている。しかし、早期に発見をして、早期に対応するということが大切であり、今後いろいろな国の動向等も見ながら、しっかり取り組みを進めてまいりたい。

今野委員

年1回アンケートをとって1万2000件くらい出ている。年度途中で発生した問題などもあり若干はプラスになるものがあるかとは思いますが、基本的にはほとんどがアンケートで「いじめられている」に丸をつけた人の件数になるのだろうと思う。1年経っても全く同じ人からいじめられている割合という数字はあるのか。一応は先生と話し合いをし、本人も親御さんも大丈夫そうだということで解消としたもの

の、翌年のアンケートでも同じ人からいじめられているという割合というのは重要だと思う。

教育相談課長 前年度一応解決して、その次の年にまた同じ子どもからいじめられたといったケースはゼロではない。一旦は解決したが、年度が変わってもまた同じ結果が出るといったケースもある。ただ、その件数が全体の件数の中でどれぐらいを占めるのかといった分析まではしていないが、そういったケースがあるというのは事実である。

教 育 長 そのときの対応は。また起こったままにしておくわけにはいかないわけである。

教育相談課長 当然またそういったケースがあれば事実確認をして、それが事実であれば本人への指導、保護者への連絡・説明、そして関係修復の会などを持ちながら改善を図っていく。そして、経過観察をするということである。

教 育 長 同じことを繰り返すようなことになったという、これまで以上の指導が必要になってくると思う。

教育相談課長 これは実際にあったということではなくて、そういった厳しい指導が必要だという場合には教室には入れられないということで、別室対応といったことも十分に考えられると考える。

次 長 補足させていただくと、例えばそういった同じ子ども間でのいじめ・いじめられたという関係などがある場合、その発覚する時期にもよるが、例えばクラス替えの段階で違うクラスにするなど、学校の中ででき得る対応はしているところである。

花 輪 委 員 同じく解消率がすごく気になっていたのだが、解消するプロセスの中にも幾つか種類があると思う。例えば、ある子をからかっていた子が自然とやらなくなって、その結果解消したというものと、友達がそこに絡んで「そんなことやめろよ」ということで解消したとか、教員が絡んで解消したとか、あるいは家庭の親が入って解消したとか、いろいろな多種多様な解消の仕方があると思う。そういったところもこのアンケートというのは分かるのか。

教育相談課長 今お話しになったような詳しい報告までは求めていない。

教 育 長 学校で把握した中で、学校によっては委員のおっしゃったような内訳をとっているところがあるかもしれないが、数字上に現れるのは結果でしかないということ。

花 輪 委 員 その辺を明らかにしておいたほうが、また対応策とかを考えやすいという気がする。大半は時間が経てばなくなるというものと、やはり教員や親等が介在しないと解消しないのかと、そういったところの判断のためにももう一段階詳しい情報があると良いと思う。

教 育 長 委員がおっしゃった分類では、顕在化してくるのは後半の部分だろう。つまり親が訴えてきたり、もしくは先生が認知して指導したりするというのは、度々起こっていたことが継続して悪質化してきたもので、軽度というより中度以上に入っているようなものかと思う。子どもなので認知はピンキリであろう。本当に軽いちょっ

としたふざけレベルのものから深刻なものまで混在しているので、そういう点ではもう少し丁寧な精査は必要になろうかと思う。国のレベルではそこまでは必ずしも求めていない。その中で私どもの対策というのは、よりきめ細かくするためにはどうするかというところを、先ほどの解消というプロセスをどう考えるかというところにもつながっていくと思うので、改めて今日のご意見も含めて検討を深めてまいりたい。

加藤委員 いじめの対応の数字についてだが、「冷やかしやからかいが多い」、「金品を隠されたり壊されたりは少ない」という見方だけではなく、例えば、金品を隠されたり壊されたりとか、ひどくぶつかられたり叩かれたりしている子どもたちは、その手前の1, 2, 3も同時に受けている可能性があるというふうに読んでいただきたい。同じ子どもたちが複数の項目で被害を受けているというのがより重い被害というふうになると思う。本人たちが苦しむだろうと思うので、そういった読み方も重要だと思った。

教育長 これは重複ありと読んでいいのか。

教育相談課長 そうである。

教育長 では、同じ案件でも二つに丸をつけている可能性があるということ。すると、加藤委員がおっしゃったような4番のところと1番に丸をつけていると、1番のところから始まって4番に至っている。いわゆるエスカレートしているというパターンになる。そういうところも分析対象にはなると思う。数字から追っていけると思うので参考にしたい。

吉田委員 ちなみに小学生のところでは、1年生の認知件数というのは何%か。

教育相談課長 小学校1年生だと、数でいうといじめは1万2676件のうちの3,339件で、ほぼ4分の1である。

吉田委員 その解消率とかを含めた経過観察と指導ということについては、1年生を抜いたところで考えなければならぬのかと思う。小学校に入って初めのうちは社会的ルールが身につけていないことから、それだけ数は上がってしまう。要するに1年間学校教育を受けた後がどうなのかというあたりをターゲットにした指導を根気強く続けることが大切だろう。再発するということが起こったら、その要因や関係者をきちっと押さえて継続的な指導をしていけば、やがては中学生まで関連していくのかという気がする。だから、1年生は一応置いておいて、その後どうしようかということも1つあると思う。

教育長 現場では放っておけないケースもあり、そこは当然指導していく。

加藤委員 小1が多いというのは親もよく見える時期というか、まだ子どものことを把握しやすい年齢だけれども、だんだん年齢が上がっていくに従って子どもたちの世界が見えにくくなっていくところもあるだろう。また、親に心配をかけられないという思いから、自分の被害について親に伝えられないというような面もあるというのは、これまで私たちはよく知ったところだろう。

単純に年齢が上がると減るというふうにも読めないという、とにかくここにはた

くさんの見えない数があるかもしれないという見方を常に持っていかなければいけないと思っている。

教 育 長 この数の多いことで一喜一憂ということではなく、シグナルが見えないとどうしても対策がとれないので、そういう点ではこれをプラスに使っていく。数が多いというのは、知らせてもらっているということで、対応もとりやすい。むしろ次の段階のほうが難しい。見えないところにどう目配り、気配りをしていく対策ができるのかというと、非常に今度は高度な対応を求められていくと思うので、そういうところは今後も視点としては持っていく必要があると思う。

齋 藤 委 員 このいじめ問題に対して真摯に取り組んでいくことと同時に、やはり基本として学校が楽しくて、先生方がすごく生き生きしていれば、子どももちょっと先生に聞いてもらおうかなとなろう。反対に先生がとても怖い顔をしていたら、言いたいことも言えないで飲み込んでしまうということも可能性としてはある。

それは家庭でも同じだと思う。親御さんにはどうしても言えない、聞いてもらえない状態だとしても、学校で聞いてもらえる。学校も難しいのであれば、周りにいる地域のおじさんやおばさんにちょっと話を聞いてもらえたら少し気持ちが楽になるんじゃないかということも可能性としてあるように思う。

仙台は学校・家庭・地域が一体となってやっているところなので、必ずやどこか次のステップを踏んでいけると思う。学校だけでとどめるのではなく、家庭と地域が一緒になって取り組むべきだと思った。

教 育 長 できるだけ孤立させないということが大切だというのは有識者の講演でもあったが、シグナルを発せるところをできるだけ多くということで、今年度は 24 時間の相談電話も開設した。それでも必ずしも十分とは限らないので、教員側も気づくような研修もしていく必要があるかと思う。しかし、網の目を小さくしても絶対ということではなく、経験を踏まえながら努力していくしかないと思う。28 年度はいろいろな対策は講じてきたが、これで終わったなどという気はない。29 年度の予算要求は間もなく終盤を迎えるが、29 年度以降も継続して取り組んでいきたい。この対策については今後きっちり検討、議論したい。

5 付 議 事 項

第 29 号議案 仙台市学校給食運営審議会委員の委嘱について
(秘密会)

(健康教育課長 説明)

原案の通り決定

6 そ の 他

事 務 局 次回定例教育委員会は 11 月 18 日 (金) に開催する予定である。

7 閉 会 午後 4 時 55 分